

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公営企社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月6日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕作業

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年9月17日から令和3年9月24日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月17日

(2) 提出先

企画管理部企画調整課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから（物品の買い入れ・役務の提供）を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月6日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

各種花緑大会に係る富山市長賞用賞状の筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和3年9月24日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月16日

(2) 提出先

富山市建設部公園緑地課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月9日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

八尾健康福祉総合センター施設管理業務

(2) 提供を受ける役務の内容

八尾健康福祉総合センターの施設管理、清掃等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月24日

(2) 提出先

八尾行政サービスセンター地域福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条2第2号の規定により公表する。

令和3年9月13日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和3年度富山市模範更生障害者表彰に係る賞状の印刷

(2) 提供を受ける役務の内容

令和3年度富山市模範更生障害者表彰に係る賞状の印刷

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年10月12日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であつて、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月24日

(2) 提出先

福祉保健部障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月14日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市細入総合福祉センター管理業務委託（下半期）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市細入総合福祉センターの管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月30日

(2) 提出先

大沢野行政サービスセンター地域福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月14日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市細入総合福祉センター清掃業務委託（下半期）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市細入総合福祉センターの清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年10月1日から令和4年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月30日

(2) 提出先

大沢野行政サービスセンター地域福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年 9月 14日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

林道大沢野八尾線維持管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

林道の草刈等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日から令和3年10月29日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月30日

(2) 提出先

富山市農林水産部農林事務所農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月22日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

第2期呉羽南部企業団地除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

企業団地内緩衝緑地等の草刈、集草処分等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和3年11月19日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月30日

(2) 提出先

商工労働部工業政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月22日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山図書館雪吊り及び撤去業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大山図書館敷地内庭園樹木の雪吊り及び雪吊り撤去業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年11月1日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年9月30日

(2) 提出先

富山市立図書館本館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月24日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧富山市教育センター新庄適応指導教室敷地内除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

草刈業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年10月1日から令和3年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年10月1日

(2) 提出先

富山市教育委員会教育センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月27日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

猪谷関所館雪吊・雪囲業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市猪谷関所館敷地内の樹木の雪吊り・雪囲設置及びその解体作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年10月7日

(2) 提出先

大沢野教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項（第3号・第4号）の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月27日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和3年度西番ゲートボール場草刈及び集草・搬出作業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

草刈及び集草・搬出作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年10月15日から令和3年10月31日のうち1日
（後日、協議の上確定）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に在住していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年10月4日（月）

(2) 提出先

福祉保健部 長寿福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年9月28日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

男女共同参画社会づくり作文コンクール賞状筆耕料

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状書き

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年10月8日から令和3年10月29日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年10月7日

(2) 提出先

市民生活部 男女参画・市民協働課